

[政策分野] 生活環境 1 環境との共生

第6次総合計画期間における成果

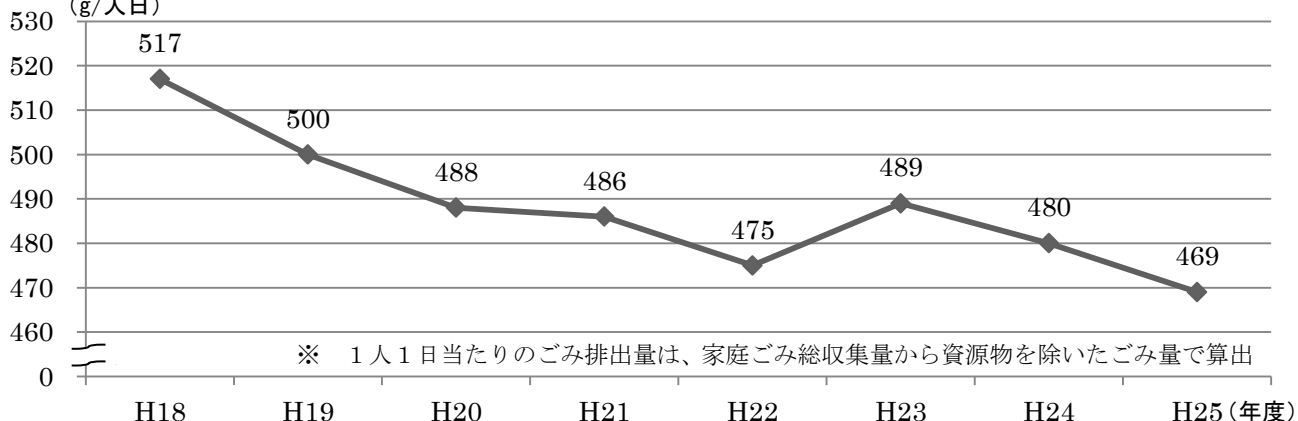
地球温暖化などの環境問題も、身近な環境保護も、市民それぞれの環境配慮意識が重要です。近年ごみ減量や省エネなどに取り組む市民の意識は高まっています。

再生可能エネルギーへの転換を進めるため、「再生可能エネルギーの普及を促進する条例」を制定し、住宅用新エネルギー（太陽光発電・家庭用燃料電池）補助の継続、メガソーラー（大規模太陽光発電）補助などを新設しました。市の率先導入として、

三の倉センターと大畑センターの「屋根貸し」などによる太陽光発電設備の設置、虎渓山配水池や池田下水処理場に小水力発電を導入します。また、三の倉センターの基幹改良工事により、焼却施設から排出される二酸化炭素は5%以上削減されました。

老朽化が課題であった火葬場については、将来の火葬需要を想定し、式場を併設した新火葬場が平成27年度に完成します。

図表 3-71 1人1日当たりのごみ排出量の推移 (g/人日)



図表 3-72 資源回収分別数の比較 (平成24年度)

	多治見市	土岐市	瑞浪市	恵那市	中津川市	可児市	岐阜市	大垣市	各務原市
分別数	24	16	31	12	11	17	12	12	12

出典：環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」

図表 3-73 市民団体による資源集団回収

※ 雑誌にぎつ紙含む。

(年度)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
段ボール	663 t	652 t	654 t	658 t	633 t	612 t	570 t
新聞	2,105 t	1,886 t	1,831 t	1,808 t	1,694 t	1,575 t	1,416 t
雑誌	955 t	916 t	879 t	881 t	882 t	821 t	773 t
牛乳パック	30 t	32 t	32 t	33 t	30 t	30 t	27 t
古衣	104 t	99 t	104 t	111 t	120 t	117 t	111 t
アルミ缶	42 t	38 t	38 t	39 t	36 t	36 t	33 t
合計	3,899 t	3,623 t	3,538 t	3,530 t	3,395 t	3,191 t	2,930 t

第7次総合計画策定に向けた課題

① ごみ減量の推進

市民意識の向上により、家庭から排出されるごみは着実に減量しています。より一層減量するために市民と行政はいかに取り組むかを討議課題とします（図表 3-71・72・73・74・75）。

② ごみ処理施設の長期的な整備方針の検討

三の倉センターの基幹改良工事により平成 44 年度までの施設の長寿命化は完了しましたが、それ以降は新たなごみ処理施設が必要となります。また、笠原クリーンセンターは、平成 27 年度末に受入れを中止した後に既存処理場の解体等が必要となります。施設の建設や整備には多額の事業費と建設期間が必要となるため、太畑センター

も含めたごみ処理施設の長期的な整備方針を討議課題とします。^新

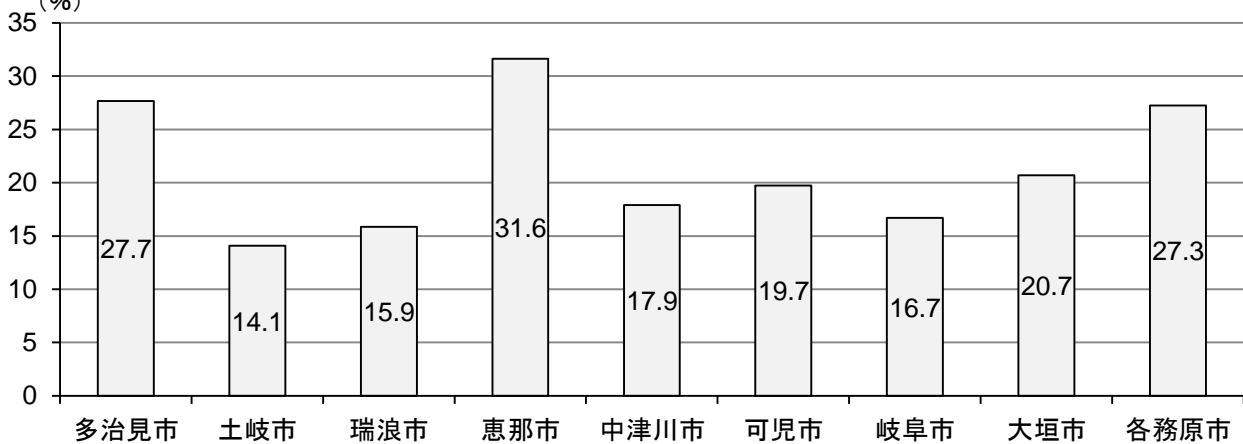
③ 地球温暖化防止策の推進

地球温暖化の原因とされる二酸化炭素の排出量削減などに一自治体で取り組める短期・中長期的な施策について討議します（図表 3-76）。また、引き続き「暑さ対策日本一」を目指し、高気温対策に取り組む必要があります。

④ 新しい墓地形態の検討

家族構成や墓地への意識の変化により、市営墓地において承継者がいない無縁墳墓の増加が想定されるため、無縁墳墓への対応を進めるとともに、今後の墓地形態の検討などを討議課題とします。^新

図表 3-74 リサイクル率の比較（平成 24 年度）
（%）



出典：環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」

図表 3-75 生ごみ処理容器補助件数

(年度)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
処理容器	22 基	36 基	52 基	14 基	15 基	6 基	16 基
処理装置	116 基	104 基	87 基	31 基	18 基	4 基	3 基

図表 3-76 住宅用新エネルギー補助件数

(年度)	H22	H23	H24	H25
太陽光発電	107 件	53 件	126 件	126 件
燃料電池	3 基	3 基	4 基	2 基

[政策分野] 生活環境 2 緑化・まちの美化

第6次総合計画期間における成果

本市は、平成19年に当時の日本最高気温40.9度を記録しており、夏の暑さ対策は、重要な課題です。その対策の一つとしても、まちなかの緑と水辺の充実が大切です。風の道構想に基づく公共用地の緑化の推進や、駅北土地区画整理事業地内での虎溪用水を

活用した多目的広場の整備により、まちなかの市有施設での緑と水辺は充実しつつあります。

また、小中学校や地域団体による花苗の育苗と植栽などにより、緑を大切にすることを育む事業を進めています。

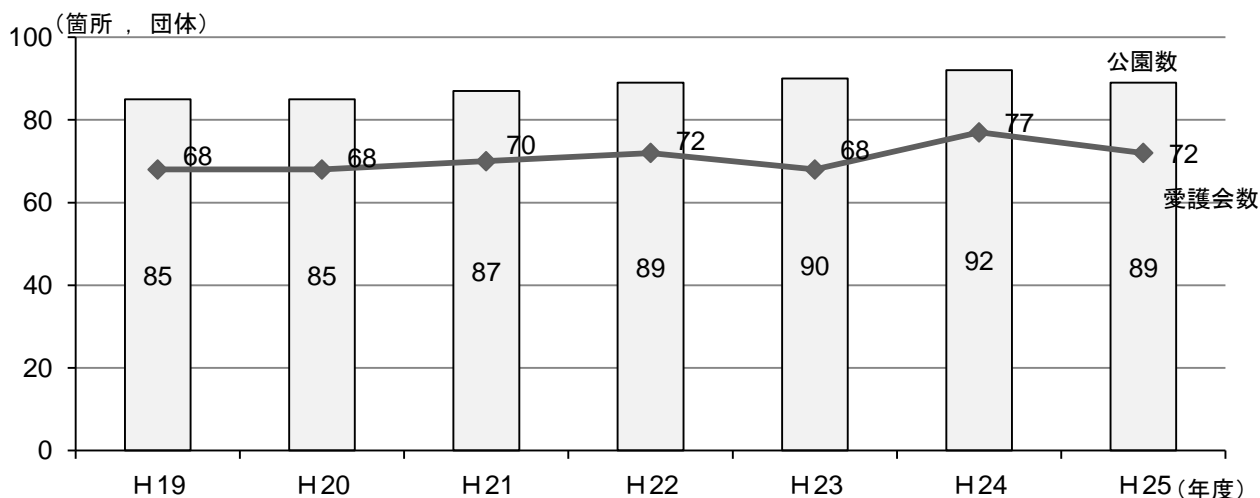
図表 3-77 緑被率（平成26年度）

	面積 (ha)	緑被地面積 (ha)					緑被率 (%)	
		公園・ 緑地等	境内地・ 墓地	樹林地	草地	農地		
市街化区域	3,101	764.62	92.86	17.72	361.82	161.49	130.73	24.66
市街化調整区域	6,023	4,803.98	95.75	22.30	4,076.16	438.16	171.61	79.76

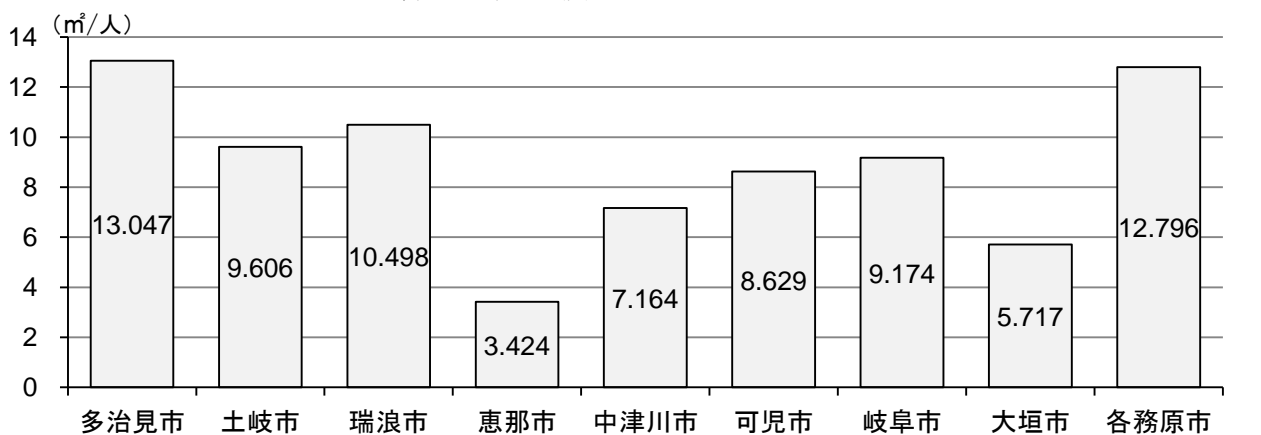
※ 市街化区域の緑被率30%以上を目標としています。（緑の基本計画）

出典：多治見市「都市計画基礎調査」

図表 3-78 公園愛護会数及び公園愛護会が管理する公園数（都市公園）



図表 3-79 人口1人当たりの都市公園面積（平成25年4月1日現在）



出典：岐阜県「統計ライブラリ（都市公園種類別公園数、面積）」・各市ホームページ（住民基本台帳）

第7次総合計画策定に向けた課題

① 緑化の推進

公共施設の緑化はある程度進みましたが、市街地の緑被率は目標に達しません（図表3-77）。新たな公共施設の緑化には敷地的制約があるため、緑化手法を含めた公共施設の緑化について討議します。また、樹木の維持管理・育成にあたり、緑のある暮らしへの理解を深め、地域住民と連携協力する手法について討議課題とします。

風の道構想の目的である周りの山から市街地への風の通り道を完成するためには、公共施設の緑化のみでは足りません。市民による民有地の緑化をいかに進めるかを討議課題とします。

② 美化活動等の促進

市民や企業、市民団体などの活動により、ごみの散乱は減少傾向にあります。今後、更なるまちの美化に向けた方策を討議課題とします（図表3-78）。

③ 公園のあり方検討

地域住民の年齢構成の変化などにより公園に求められるニーズが変化しています。また、宅地開発で移管を受けた公園・児童遊園の数が年々増加していることに加え、遊具などの老朽化が進んでいることから、公園の維持管理費は増加傾向にあります（図表3-78・79・80）。

そうした問題を勘案しながら、公園の維持管理、整備、配置数などについて討議課題とします。^新

図表3-80 公園数及び面積（平成27年2月1日現在）

	都市公園	児童遊園	自然公園	その他	合計	面積
養正校区	10 箇所	18 箇所	0 箇所	4 箇所	32 箇所	331,095.00 m ²
精華校区	11 箇所	2 箇所	0 箇所	1 箇所	14 箇所	86,788.33 m ²
共栄校区	13 箇所	2 箇所	0 箇所	0 箇所	15 箇所	61,546.86 m ²
昭和校区	6 箇所	9 箇所	1 箇所	5 箇所	21 箇所	274,892.67 m ²
小泉校区	5 箇所	17 箇所	0 箇所	1 箇所	23 箇所	20,173.95 m ²
池田校区	4 箇所	6 箇所	1 箇所	4 箇所	15 箇所	325,047.36 m ²
市之倉校区	11 箇所	5 箇所	1 箇所	1 箇所	18 箇所	39,377.02 m ²
滝呂校区	12 箇所	15 箇所	0 箇所	1 箇所	28 箇所	179,807.28 m ²
南姫校区	2 箇所	10 箇所	1 箇所	0 箇所	13 箇所	103,598.59 m ²
根本校区	12 箇所	28 箇所	2 箇所	3 箇所	45 箇所	139,177.11 m ²
北栄校区	11 箇所	6 箇所	0 箇所	0 箇所	17 箇所	116,556.88 m ²
脇之島校区	15 箇所	21 箇所	0 箇所	0 箇所	36 箇所	74,720.29 m ²
笠原校区	18 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	21 箇所	434,590.59 m ²
多治見市全体	130 箇所	140 箇所	7 箇所	21 箇所	298 箇所	2,187,371.93 m ²

※ 都市公園に生田公園を含む。

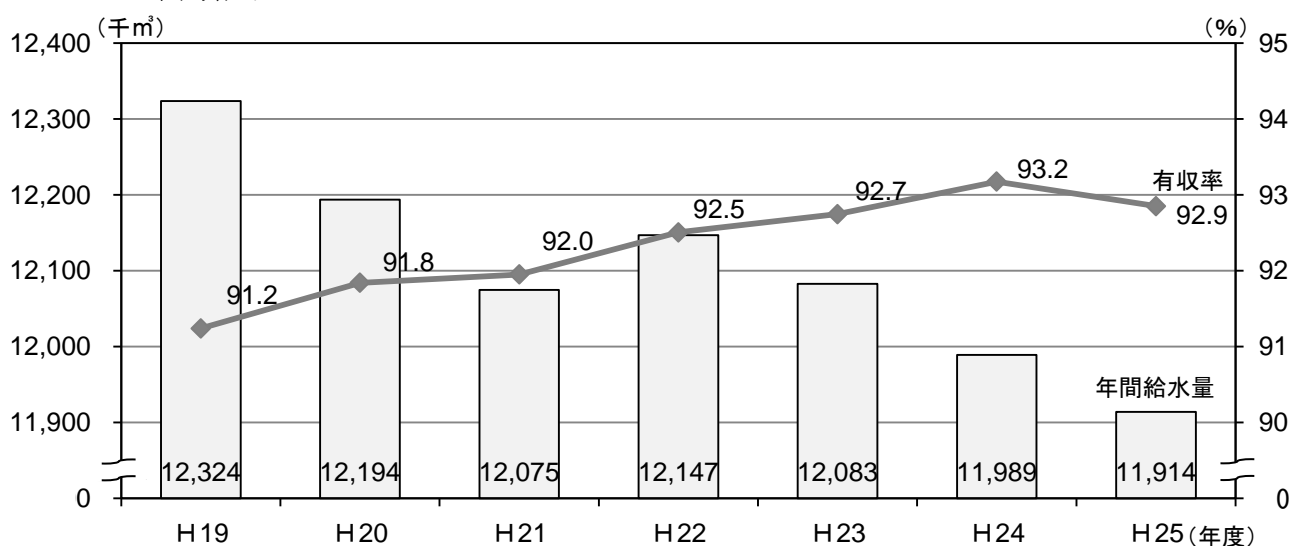
[政策分野] 生活環境 3 上水道・下水道

第6次総合計画期間における成果

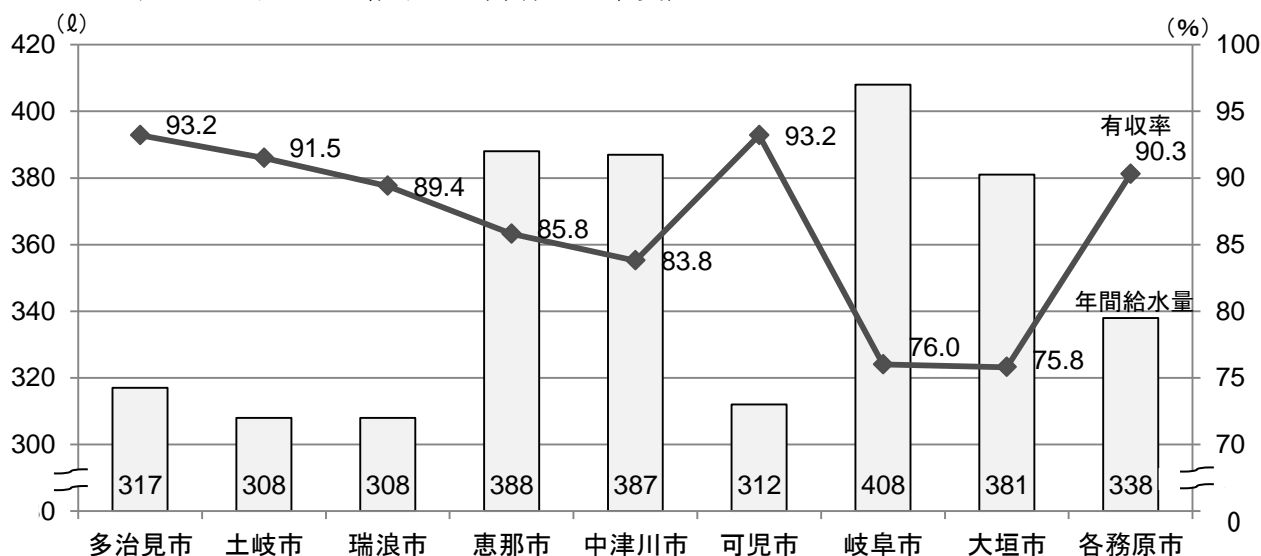
本市は南海トラフ地震の影響が想定され、災害時のライフラインなど生活環境の維持について、市民の関心が高まっています。上水道では、耐震管への布設替や小名田調整配水池の新設を行い、災害に強いライフラインの整備につながりました(図表3-84)。

下水道では、未普及地域の整備により、行政区域内人口普及率が92.5%に達しました(図表3-83・85)。また、公共下水道総合地震対策計画を策定し、処理場・ポンプ場・重要な管路の耐震化などに取り組んでいます。

図表3-81 年間給水量



図表3-82 一人一日当たりの給水量 (平成24年度)



出典：社団法人日本水道協会「水道統計」

給水量とは、一般の需要に応じて給水した水量

有収率とは、配水池から配水した水量と給水した水量との比率で、施設効率をみる指標

第7次総合計画策定に向けた課題

① 水道水の安定供給

水道水の安定供給に向け、水道施設の耐震化や更新を進めてきましたが、人口減少に伴い給水収益が減少する中、耐震化や更新をどのように進めるかが課題です（図表3-81・82）。

② 下水道事業の健全経営

人口減少に伴い料金収入が減少する中、姫地区を中心とした下水処理施設の整備や既存施設の耐震化、更新を今後も進めなければならないため、経営状況が厳しくなる

見込みです。国からの要請により地方公営企業法を適用し、健全な下水道経営を続けることが課題です。

③ 水環境の保全

公共下水道の整備や合併処理浄化槽への切替え補助を進めてきましたが、高齢化が進んだことに伴う独居、高齢者二人世帯の増加などにより、公共下水道への接続や合併処理浄化槽への切替えが進まない状況があり、促進策が課題となっています（図表3-83）。



図表 3-83 平成 25 年度末下水道普及率の比較

※ 県内順位は岐阜県内全 21 市中

	多治見市	土岐市	瑞浪市	恵那市	中津川市	可児市	岐阜市	大垣市	各務原市
行政区域人口(千人)	114.5	60.7	39.4	53.3	81.8	100.6	415.1	162.9	148.7
汚水処理人口(千人)	108.5	55.9	32.5	46.1	75.8	98.5	399.0	149.1	136.9
内公共下水(千人)	105.9	50.5	26.2	31.2	49.5	95.0	380.2	138.6	114.6
汚水処理人口普及率(%)	94.8	92.1	82.4	86.5	92.7	97.9	96.1	91.5	92.1
県内順位	9	12	17	16	10	3	6	14	13
内公共下水普及率(%)	92.5	83.3	66.5	58.6	60.6	94.4	91.6	85.1	77.1
県内順位	2	8	13	16	15	1	3	6	9

出典：岐阜県「岐阜県の下水道」

汚水処理人口普及率とは、公共下水道、農業集落排水施設等、浄化槽、コミュニティ・プラントの各汚水処理人口の普及状況を、人口で表した指標

図表 3-84 小名田調整配水池



図表 3-85 池田下水処理場高度処理施設

